

令和3年4月12日

滋賀県議会議長 様

氏名 富田博明

令和2年度政務活動費収支報告書の提出について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、
別紙1および別紙2のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和2年度政務活動費収支報告書

氏名 富田博明

1 収 入

政務活動費 2,400,003 円 (預金利息3円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調査研究費	0 円	
研 修 費	0 円	
広聴広報費	0 円	
要請陳情等活動費	0 円	
会 議 費	0 円	
資料作成費	0 円	
資料購入費	242,582 円	
事務所費	1,069,788 円	
事務費	104,864 円	
人 件 費	298,500 円	
合 計	1,715,734 円	

3 残 余

684,269 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
資料購入費	1. 滋賀産業新聞購読料 (65,680円) 1年分 65,680円 2. 読売新聞購読料 (40,800円) 4月から3月 3,400円×12ヵ月=40,800円 3. 産経新聞購読料 (36,408円) 4月から3月 3,034円×12ヵ月=36,408円 4. しんぶん赤旗購読料 (41,964円) 4月から3月 3,497円×12ヵ月=41,964円 5. 公明新聞購読料 (22,644円) 4月から3月 1,887円×12ヵ月=22,644円 6. 農業新聞購読料 (31,476円) 4月から3月 2,623円×12ヵ月=31,476円 7. 県政しが購読料 (2,310円) 年間 2,310円 8. 県職員名簿購入費 (1,300円) 1冊 1,300円
事務所費	1. 調査研究のための事務所の借上げ (978,000円) 賃貸料 (163,000円×12ヵ月) ×50% (按分) =978,000円 2. 電気料金 (58,788円) 3月から2月分 117,579円×50% (按分) =58,788円 3. 机、いすリース代 (33,000円) 1年分 66,000円×50% (按分) =33,000円
事務費	1. コピー機カウント料 (30,604円) 4月から3月分 61,212円×50% (按分) =30,604円 2. コピー機年間リース料 (7,920円) 15,840円×50% (按分) =7,920円 3. 電話代、パソコンネット接続代 (36,375円) 4月から3月分 72,757円×50% (按分) =36,375円 4. パソコン プリンター インク代 (12,202円) 24,405円×50% (按分) =12,202円 5. コピー用紙他文具 (7,863円) 15,726円×50% (按分) =7,863円

<p>人件費</p>	<p>6. プリンター修理費 (9,900 円) $19,800 \text{ 円} \times 50\% \text{ (按分)} = 9,900 \text{ 円}$</p> <p>調査研究事務職員の雇用 (298,500 円) 4月から3月 $597,000 \text{ 円} \times 50\% \text{ (按分)} = 298,500 \text{ 円}$</p>
------------	---

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。